

東区役所自営構内電話設備賃貸借仕様書

本仕様書は、札幌市東区役所・東区民センターに設置する構内電話交換装置、電話機及び付帯仕様（電気通信事業法その他関係法令規則に適合したもの）を規定する。

1 設置場所

札幌市東区役所・東区民センター（札幌市東区北 11 条東 7 丁目）

2 本仕様書の範囲

- (1) 構内電話交換装置、電話機及びその付帯設備
- (2) 上記(1)の据付配線作業
- (3) 試運転調整及び検査
- (4) 既設交換装置・電話機等の撤去及び運搬

3 納入品仕様

主要機器構成及び数量は以下のとおりとする。

機 器 名 称	数 量	単 位	備 考
デジタル電子交換機本体	1	台	
局線中継台	2	台	卓上型・内線話中表示盤付 ヘッドセット 3 個含む
中継台録音装置	1	台	中継台 2 台対応
停電補償蓄電池（48V－76AH）	2	組	長寿命型、停電時 3 時間補償、 交換機本体内存
多機能電話機（標準型）	202	台	ファンクションボタン 24 個、漢字表示ディスプレイ、機能ボタン 8 個、受話器の抗菌対応
多機能電話機 （アナログ外線停電用）	3	台	ファンクションボタン 24 個、漢字表示ディスプレイ、機能ボタン 8 個、受話器の抗菌対応
多機能コードレス電話機 （受話器部分コードレス）	7	台	ファンクションボタン 24 個、漢字表示ディスプレイ、機能ボタン 8 個
一般内線用電話機	－	台	既設利用するものとする（30 台） 会議室用、フッキングボタン
一般コードレス電話機	－	台	既設利用するものとする（3 台）
PHS 接続装置	9	台	同時通話 3 c h
ラインキー付 PHS 端末	35	台	※予備 3 台含む

(1) 構内交換装置

※本項に特に記載のない仕様に関しては、受注者標準とする。

ア 概要

構内電話と電気通信事業者の回線との相互接続を行い、明瞭かつ円滑に使用できるものとし、下記の条件並びに機能を有するものとする。

イ 環境条件

- (ア) 温度 0～40℃
- (イ) 湿度 25～80%
- (ウ) 運転 連続使用とする。

ウ 交換方式

- (ア) 制御方式 蓄積プログラム制御方式
- (イ) 通話路方式 時分割PCM方式
- (ウ) 処理方式 64bit マイクロプロセッサ以上
- (エ) 冗長方式 中央処理装置 (CPU) : 1重
通話路制御部 : 1重
電源部 (整流器) : 2重

※予備電源を実装し、障害発生時に自動切替及び継続稼働ができること。

- (オ) 局線応答方式 分散中継、中継台、ダイヤルイン、仮想番号、ダイレクトインダイヤル方式、ダイレクトインライン方式、ストレートライン方式、バーチャルライン方式、ISDNダイヤルイン、ISDN着信サブアドレス

※現状の着信応答方式並びに着信に関する機能を維持するものとする。

エ トラフィック条件

内線1回線あたりにおける最繁時の標準発着信呼量は6.0HCS以上

オ 電源条件

電源装置は整流器と蓄電池で構成するものとする。

- (ア) 入力電圧
AC90V～110VまたはAC180V～220V (周波数 50Hz / 60Hz ±10%)
- (イ) 内部動作電圧
DC48V ± 5V
- (ウ) 蓄電池
48V－76AH
本体一体型バッテリーキャビネットに搭載し、3時間の停電保証を行うものとする。また、室温 25℃以下の環境における、継続稼働時間は7年以上とする。

カ バックアップメモリ

コンパクトフラッシュ 1GB以上とする。

キ 内線線路条件

- (ア) 一般内線 直流抵抗 1,200Ω以下 (電話機の直流抵抗を含む)
- (イ) 多機能内線 直流抵抗 100Ω以下
- (ウ) 停電直通多機能内線 直流抵抗 90Ω以下
- (エ) コードレス多機能電話機 直流抵抗 90Ω以下
- (オ) 漏洩抵抗 20KΩ以下

ク ダイヤル条件

- (ア) ダイヤル速度 20±1.6pps 又は 10±0.8pps

(イ) ダイヤルメーク率 33±3%

(ウ) P B 信号 0～9、*、#

ケ 番号計画

内線の番号構成（桁数）は下記のとおりとする。

種 別	番 号	備 考
内線番号	2XX～6XX	3 桁
特殊機能	ボタンまたは 1X	2 桁
防災行政無線	7	1 桁
交換手呼出し	9	1 桁
局線発信	0	1 桁
局線転送	フッキング又は転送	

コ 収容回線

回線数は下記のとおり

回 線 種 別	容 量	実 装	現 用	備 考
アナログ局線	768 回 線	16 回路	10	非常用回線 : 5 区民センター : 4 保健センター : 1
デジタル局線 (INS ネット 64)		4 回路	3	区民センター
デジタル局線 (ひかり電話 PRI)		2 回路	2	区役所電話回線
一般内線		80 回路	33	一般電話機
多機能内線		272 回路	211	多機能電話機
デジタル無線インターフェース		16 回路	9	P H S 接続装置
専用線 (OD)		8 回路	3	道防災
専用線 (長距離内線)		8 回路	3	土木センター
局線中継台接続回路		2 回路	2	
遠隔保守回路		1 回路	1	
ページング回路		8 回路	1	

サ 交換機の機能

構内電話交換機には、下記の機能をあらかじめ実装する。

(ア) 内線に対するサービス

- ・ ホットライン
- ・ 短縮ダイヤル
- ・ リセットコール
- ・ 内線相互キャンプオン
- ・ O G キューイング
- ・ ラストナンバーリダイヤル
- ・ 緊急時連絡通話
- ・ 可変不在転送
- ・ 話中／不応答転送
- ・ 多機能電話機マルチ接続
- ・ コールピックアップ
- ・ リコール
- ・ コールバックトランスファー
- ・ グループ着信
- ・ トランク指定接続
- ・ 依頼発信
- ・ 転送先不在転送登録
- ・ 内線代表
- ・ 口頭転送
- ・ 仮想内線不在転送

(イ) システムでのサービス

- ・ プレリンギング
- ・ 着信音識別
- ・ 不完全転送救済
- ・ 3事業者LCR（NCC回線接続）
- ・ ダイヤイン着信許容呼数任意切替
- ・ ラインロックアウト
- ・ サービスクラス1回線単位
- ・ リオーダー音
- ・ 停電時直通切替
- ・ 内線電話桁数フリー
- ・ 局線特番規制
- ・ 長時間保留警報
- ・ ダイヤルイン
- ・ 内線ダイヤルイン
- ・ 3分間予報音送出
- ・ 市街制御
- ・ サービスクラス昼夜自動切替
- ・ ハウラー音自動送出

(ウ) 多機能電話機の実サービス

- ・ ディスプレイ（漢字表示機能／表示半角 20 桁、全角 10 桁の 6 行以上）
- ・ ナンバーディスプレイ表示
- ・ 機能固定ボタン
- ・ 受話音量調節
- ・ 保留タイマー
- ・ ダイヤルモニタ
- ・ 電子電話帳 500 件
- ・ 内線音声呼出
- ・ 局線ランプ 2 色表示
- ・ 他グループコールピックアップ
- ・ 発着信履歴表示 各 30 件
- ・ MJ／MN表示

(エ) 保守運用に関するサービス

- ・ 遠隔保守運用
- ・ トラヒック測定
- ・ 自動障害転送
- ・ 線路試験
- ・ MJ／MN表示
- ・ 保守パネル（P/C）接続

(2) 局線中継台

ア 概要

局線着信時における内線電話機への接続及び、局線発信を規制された内線電話機からの依頼接続が可能なものとする。

また、100 回線単位の内線話中表示盤を併設し、内線接続時に話中状態を目視できるものとする。

イ 一般事項

- (ア) 形状 卓上
- (イ) 設置台数 2 台
- (ウ) 紐回路数 8 回路以上
- (エ) 内線話中表示盤 併設型、100 回線表示
- (オ) その他 ヘッドセット 3 個付

ウ 各種表示機能

局線中継台は、下記の表示機能を有するものとする。

- (ア) ディスプレイ表示（表示部 20 桁以上）
ダイヤルモニタ、サービスクラス、テナント、ロックアウト内線番号
- (イ) ランプ表示
障害表示、トランク話中、内線話中、局線全話中、ロックアウト、接続規制

(ウ) 操作ボタン

局線、内線、着信、再呼、三者通話、切断、呼出、保留／復旧、不応答、発信、ハウラー音送出、監視呼、割込、PB信号送出、フッキング、受話器はずし、再送

(エ) その他

音量調節、夜間切替

(3) 多機能電話機

ア 概要

電話交換機本体と接続し、外線の発着信が可能なものとする。

イ 一般事項

(ア) 配線方式 標準タイプ：2線式

アナログ外線停電用：4線式

コードレスタイプ（受話器部分コードレス）：2線式

(イ) ディスプレイ 半角20桁または全角（漢字）10桁、6行表示

(ウ) 外線ボタン 24個以上

ウ 各種機能

多機能電話機には、以下の機能及び機能ボタンが設置されていることとする。

(ア) 固定機能ボタン

再ダイヤル、転送、不在、代理応答、オンフック、短縮、保留、音量調節

(イ) 発着信履歴表示

着信履歴：30件、発信履歴：30件

(ウ) 電子電話帳

500件×3番号

(4) 構内PHS電話設備

ア 概要

東区役所1階の庁舎内にPHS接続装置を設置し、PHS端末は電話の到達エリア内で通話を保持しながら移動できること。

イ PHS接続装置

(ア) 配線方式 2線式

(イ) 使用周波数 1.9GHz

(ウ) 設置方法 壁掛設置

(エ) 通話チャンネル 1台の接続装置で3ch

(オ) 表示ランプ 1灯2色LED

(カ) 電源 電話交換機本体からの給電

ウ ラインキー付PHS端末

(ア) 型式 ハンディ型

(イ) 時間 連続通話（約5時間）、連続待受（約400時間）

(ウ) ディスプレイ 全角10文字×10段漢字表示（カラー液晶表示）

(エ) 電話帳 1,000件以上

- (オ) ラインキー 8 ボタン(画面切替により 16 個の機能を使用可能とする)
局線ボタンとして利用できること。
ワンタッチボタンとして利用できること。
1 灯 2 色 L E D ボタン
- (カ) 付属品 A C アダプタ、充電台、ショーツトラップ、電池

4 整備・作業等

(1) 構内交換装置及び電話機据付配線作業並びにその他機器据付配線作業

ア 関係機器を搬入し、構内交換装置及び電話機等の据付を行うこと。搬入及び据付は、執務に支障をきたさない時間帯（区役所の勤務時間外）とし、物品に損傷を与えないよう適切な保護を講じること。

イ 電話機のキーパターンシートを作成し、該当箇所に取り付けること。

ウ 機器の据付場所や設定に関しては、既設調査の上で現在設置されている場所及び契約担当課指定の場所とすること。また、運用上不都合があると思われるものに関しては、契約担当課に報告し、協議の上で修正すること。

エ 据付作業は令和 4 年 9 月 30 日までに完了すること。なお、既設機器から新設機器への据え付け作業の際は、外部からの通信が遮断されないようにすること。

オ 各機器の据付は、各種補強器具を用いて床等に堅牢に固定すること。

カ 機器搬入後は、搬入保護材等を速やかに撤収し、清掃を行うこと。不要となる梱包材は適切な方法で処理すること。

(2) 試運転調整及び検査

据付作業完了後、総合動作試験及び調整を行い、正常稼働を確認すること。

(3) 既設交換装置・電話機等の撤去及び運搬

既設構内交換装置及び電話機の撤去は更新の際に併せて撤去し、撤去品はまとめて札幌市内の指定する場所に運搬・引き渡しを行うこと。

(4) その他

工事にあたり騒音、塵埃等、または交換業務に支障が生じる作業は、事前に契約担当課の承認を得て区役所勤務時間外に実施し、かつ作業完了後業務に支障がないようにすること。

5 関係書類の作成及び提出

(1) 関係機器の取扱説明書

(2) 納入機器の仕様が確認できるもの

(3) 配線工事に係る竣工図及び写真

6 納入及び検査場所

上記 1 のとおり。なお、詳細については落札後に契約担当課と調整の上決定すること。

7 契約期間

令和 4 年（西暦 2022 年）10 月 1 日から令和 11 年（2029 年）9 月 30 日までの 84 か月（7 年）とする。

ただし、賃借人札幌市は、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る歳出予算の削除又は減額があった場合には、契約を解除することがある。

8 納入期限

令和 4 年（2022 年）9 月 30 日とする。

ただし、電話機の更新は令和 4 年（2022 年）9 月 30 日までに順次実施し、更新が終わったものから使用開始としても構わない。

9 その他

- (1) リース期間満了後におけるリース物品の買取り又は再リースについて当事者は協議をすることができる。
- (2) 納入遅延時は受注契約者の負担において借受機器と同等の代替機を用意すること。なお、代替機を用意できない場合は、契約書に基づき、違約金を支払うこと。

10 契約担当課

札幌東区市民部総務企画課 札幌市東区北 11 条東 7 丁目（庁舎 3 階）

TEL 011-741-2409（FAX 011-723-2691）